

# 第20回 国と地方のシステムWG 説明資料

---

令和元年11月5日

総務省

農林水産省

国土交通省

環境省

「経済・財政再生計画」改革工程表(2017改定版)では、令和4年度までの広域化を推進するため、関係4省(総務省、農水省、国交省、環境省)で2つの目標を設定。

これまで、広域化・共同化の事例集や計画策定マニュアルを策定するなどして、地方公共団体の取組を支援。さらに、モデル県により中核都市等を核とした広域化・共同化や第三者機関による補完方策を検討し、その結果を水平展開するなど広域化・共同化の取り組みを加速。

## 広域化・共同化を推進するための目標

具体的な目標として、令和4年度までに、污水处理施設の統廃合に取り組む地区数(=減少する処理場数)として450箇所を目標に設定。

下水道同士だけでなく、集落排水同士、下水道と集落排水等の統廃合を含む。

令和4年度までに、全ての都道府県における広域化・共同化に関する計画を策定。

平成29年度から令和4年度末までに広域化に取り組むこととした地区数

目標値 (令和4年度末)	実績値 (平成29年度末時点)
450箇所 (工事完了380箇所、工事実施中70箇所)	138箇所 (工事完了61箇所、工事実施中77箇所)

平成30年度末で、全都道府県において、管内すべての市町村が参画する検討の場を設置済み。

## 広域化・共同化を推進するための取組

平成30年度には「下水道広域化推進総合事業」を創設(平成31年度拡充)し、施設の統廃合や広域管理に必要な施設等の整備を支援。

広域化・共同化の事例集(平成30年8月)や計画策定マニュアル(平成31年3月)を策定し、都道府県の検討を支援。

長野県、岡山県、長崎県をモデルに、中核都市等を核とした広域化・共同化や第三者機関による補完体制の構築について検討中。今年度末までに、計画策定マニュアルの充実を図り、広域化・共同化を加速化。

